

令和5年度  
外部評価報告書  
(令和4年度事務事業)





# 目 次

I	はじめに	1 ページ
II	外部評価の概要	2 ページ
1	外部評価の目的	2 ページ
2	評価対象事業について	2 ページ
3	外部評価の実施	3 ページ
(1)	坂戸市事務事業外部評価委員会構成員	3 ページ
(2)	外部評価の方法について	3 ページ
(3)	外部評価の経過について	4 ページ
III	事業別外部評価結果	5 ページ
1	地理情報システム管理運用事業	5 ページ
2	障害者就労支援センター運営事業	7 ページ
3	関間千代田線整備事業	9 ページ
4	ファミリー・サポート・センター運営事業	11 ページ
5	商工業振興事業	13 ページ
6	北坂戸地区まちづくり推進事業	15 ページ

# I はじめに

2019 年末から世界に蔓延した新型コロナウイルス感染症の影響は依然残っているものの、我が国では新型コロナウイルス感染症を 5 類感染症に移行したことで、国内の対応は、新型コロナウイルス感染症が蔓延していたころのような状況から元の状態に表面上、戻りつつあり、街中や電車内などでもマスクを着用しない方も増え、一時のような状況から、完全とはいかないまでも、元に戻りつつあるように見えます。この間、新型コロナウイルス感染症への対応をめぐって、国や地方公共団体による対応の重要性がこれまで以上に表面化し、地方公共団体には、非常に多くの対応を求められるとともに、多くの市民へのきめ細かな取り扱いが必要となり、地方公共団体には非常に多くの対応が求められ、その底力が試される状況にもありました。そのため、地方公共団体の職員の皆様には、市民の健康と安全を確保するための対応に尽力され、また、多くの対応を実行することが求められ、地方公共団体職員の皆様のこの間の多忙極まる状況については、改めて御礼申し上げます。もちろん、この状況は坂戸市でも同様で、新型コロナウイルスというこれまでに経験したことのない事例への対応という極めて難しい対応を行われてきた、坂戸市役所の皆様には心からの御礼と敬意を示すものです。

こういった状況から、新型コロナウイルス感染症への対応が、5 類相当に移行することで、これまで制限されていたさまざまな活動が、改めて再開するようになってまいりました。坂戸市の行政活動についても同様であり、これまで多くの場面で制限されていた坂戸市の事業も本格的に活動を再開することとなりました。これに連動する形で、坂戸市の事務事業についても、本格的な評価が再開されました。評価事業については昨年度から所管課へのヒアリングと対面での会議を再開することで本格的な評価を再開しておりますが、本年度から新型コロナウイルス感染症が流行する以前の評価体制に戻り、本格的な評価作業を実施しました。本委員会では、令和 4 年度事業から 6 事業を取り上げ、評価を実施しました。取り上げた事業につきましては、市民の皆様の関心の深い分野と思われる事業を取り上げ、評価を行いました。本評価が坂戸市民の皆様の生活の改善の一助となれば幸いです。

本評価委員会を遂行するにあたり、所管課のみなさまには、多忙を極める中、委員からの質問に真摯に対応していただきました。改めて御礼申し上げます。また、感染予防対策を取りながら、委員を支援し、会議の準備と事務作業を実施してくださった政策企画課の皆様には一方ならぬご助力を賜りました。ここに改めて御礼申し上げます。

令和 5 年 1 月 7 日

坂戸市事務事業外部評価委員会  
委員長 小林 哲也

## Ⅱ 外部評価の概要

### 1 外部評価の目的

坂戸市では、限られた行政資源である税金や職員などを効率的に配分し、実施している事務事業が、目的としている効果を生み出しているか、市民のニーズに真に応えているかを絶えず評価し、その結果を事業に反映していくシステムとして平成15年度から事業担当課による事務事業評価制度を取り入れています。

しかし、内部での評価は往々にして慣習化することもあり、事業担当課による評価が型にはまったものになるなど限界が見えてきたため、従来の評価に加え、平成20年度から事業担当課の枠を超えた職員による庁内評価（二次評価）と、市民など外部の視点による外部評価（三次評価）をはじめました。これにより、評価にさらに客観性や効率性を持たせ、また市民など外部の方から改善提案をすることで、市が行う事務事業が一層効果的で魅力あるものになることが期待されます。併せて、外部評価を行うことは行政の透明性の向上にもつながります。

### 2 評価対象事業について

今回の事務事業評価は、令和4年度に実施した事務事業が対象となっています。

評価対象事業については、実施計画に掲載されている269事業とし、事業担当課による一次評価が実施されました。

その後、一次評価を実施した事務事業のうち、市民への影響が大きいもの、議論の余地がありそうなもの等の視点から、12事業が庁内評価委員会による二次評価対象となりました。

さらに、二次評価が行われた事務事業のうち、市民の視点から改善案が必要と考えられるもの、一次評価と二次評価結果に相違があるもの、総合振興計画で定められた5分野

（①都市経営、②健康・福祉、安全・安心、③都市環境・経済、④教育・文化、⑤都市基盤）に関連するもの等の視点から6事業が選定され、坂戸市事務事業外部評価委員会で三次評価を実施しました。

### 3 外部評価の実施

#### (1) 坂戸市事務事業外部評価委員会構成員

No.	氏名	選出区分	備考
1	小林 哲也	団体代表者	委員長
2	渡辺 茂夫	学識経験者	副委員長
3	吉田 幸治	団体代表者	
4	後藤 昭二	学識経験者	
5	齊藤 多美恵	学識経験者	
6	長島 裕	公募	

#### (2) 外部評価の方法について

坂戸市事務事業外部評価委員会が選定した6事業について、2班（3名ずつ）体制で、グループ討議を中心に評価及び改善提案を抽出し、委員会全体で最終調整を行いました。

班	委員氏名	対象事業
A	小林 哲也 後藤 昭二 齊藤 多美恵	地理情報システム管理運用事業 障害者就労支援センター運営事業 関間千代田線整備事業
B	渡辺 茂夫 吉田 幸治 長島 裕	ファミリー・サポート・センター運営事業 商工業振興事業 北坂戸地区まちづくり推進事業

### (3) 外部評価の経過について

#### 【第1回坂戸市事務事業外部評価委員会】

日時：令和5年8月3日（木）午前10時00分～午前10時35分

場所：坂戸市役所 402会議室

- 内容：1 諮問書の交付  
2 評価方法等について  
3 三次評価対象事業の選定について  
4 班分け及び担当事業の割り振りについて

#### 【第2回坂戸市事務事業外部評価委員会】

日時：令和5年8月24日（木）午前9時30分～午後0時05分

場所：坂戸市役所 401・402会議室

内容：担当課へのヒアリングの実施

#### 【第3回坂戸市事務事業外部評価委員会】

日時：令和5年9月19日（火）午前10時00分～正午

場所：坂戸市役所 201会議室

内容：班ごとに各事業に対する評価を検討

#### 【第4回坂戸市事務事業外部評価委員会】

日時：令和5年10月24日（火）午前9時30分～正午

場所：坂戸市役所 301・302会議室

内容：評価結果のまとめ

### Ⅲ 事業別外部評価結果

#### 1 地理情報システム管理運用事業

【所管課：情報政策課】

##### 事業概要

##### (1) 目 標

坂戸市が保有する地図データや付加情報を、地理情報システムにより全庁的に共有し、事務の効率化を図るとともに様々な政策立案に役立てる。

また、地図データ等をインターネットを通して外部に公開し、市民サービスの向上を図る。

##### (2) 令和4年度の主な取組内容

全庁的な地理情報の共有や政策立案に活用するため、電子地図上で様々な情報を視覚的に確認できる地理情報システムを運用し、活用促進のため地理情報システムの基本的操作及び政策立案のための資料作成方法等について、職員に対し研修を実施した。

また、市民サービスの向上のため、公開型地理情報システム（e-マップさかど）により市が保有する地図データを、インターネットを通して広く公開しており、令和4年度には、障害福祉事業所に関する情報や、多目的トイレが設置されている公園に関する情報を新規に公開した。

##### ■地理情報システム一覧

- ・統合型地理情報システム
- ・都市計画情報管理システム
- ・指定道路図管理システム
- ・道路管理システム
- ・窓口対応支援システム
- ・ごみ集積所管理システム
- ・固定資産管理システム
- ・避難行動要支援者支援システム
- ・地域支え合いマップシステム
- ・住居表示台帳システム
- ・空き家管理システム
- ・住民記録連携システム
- ・タブレット地理情報システム
- ・公開型地理情報システム（e-マップさかど）
- ・バスロケーション管理システム



## 評価すべき点

- 当該システムは、統合型地理情報システムからバスロケーション管理システムまで15のシステムを構築させている。
- 加えて、用途地域等の都市計画情報やハザードマップなど、市民の日常生活で知りたい情報がすぐに見られて便利である。
- 職員への周知徹底にむけ、現在までに基本操作や、政策立案のための資料作成方法等の研修を継続して行い、システムの利用促進に努めている。

## 改善すべき点及び改善提案

(1) 市民の利用頻度がまだ低いので、高めるための努力が必要である。

### 【改善提案】

- ① HP にバナーの設置、バス停QRコードで運行状況が分かる工夫や、更なる市民への周知拡大に取り組まれない。
- ② 中学生等が自分の住む街をよく知る方策の一つとして、e-マップを取り上げた学校授業への活用について、働きかけを検討されたい。

(2) 他部署横断的な問題の共有化と連携が十分でないことから、業務への活用があまり進んでいない。

### 【改善提案】

- ① 複数部署間でのワークショップ等を実施されたい。
- ② 今後も、実務担当者を中心に当該研修を広範囲に実施し、市民への還元が図られるよう努められたい。

(3) 令和6年度に地理情報システムの更改を予定しているようだが、次期システムの構築にむけた成果と課題を整理するなど、対応策の準備がうかがえない。

### 【改善提案】

次期システムの目的と必要性を明確にしつつ予算の確保に努められたい。

## 2 障害者就労支援センター運営事業

【所管課：障害者福祉課】

### 事業概要

#### (1) 目 標

障害のある方の就労支援として、利用者登録を行った後、職業相談・就職準備支援・職場開拓・職場実習支援・職場定着支援等を行い、雇用への定着と就労者数の増加を目指す。

#### (2) 令和4年度の主な取組内容

坂戸市障害者就労支援センターを外部委託し運営した。

具体的には、地域で生活する障害のある方の個々の働きたい気持ちに寄り添い、就労や就職活動でお困りの方の相談支援を行っている。

また、障害者雇用に取り組む、検討している事業所等の相談に対応し、障害のある方と事業所等のパイプ役となり障害のある方の雇用が円滑に進められるよう支援した。

#### (3) 対象

- ①市内在住の障害のある方とその家族（障害者手帳の取得の有無は問わない）
- ②障害のある方が勤務又は利用している事業所、教育機関、施設、医療機関等の関係機関

#### (4) 支援内容

- ① 就労に関する相談及び助言
- ② 障害のある方の就労を受け入れる事業所等の開拓
- ③ 職場実習等による就労訓練の実施
- ④ 就職後の実務支援、通勤支援等
- ⑤ 離職する際の事業主との調整及び離職後の相談
- ⑥ 障害のある方が安心して職業生活を続けるための支援
- ⑦ 関係機関及び事業所等との連絡調整
- ⑧ その他就労支援事業の目的を達成するために必要な事業

#### (5) 相談の流れ

相談受付⇒相談登録⇒ハローワーク登録⇒就職準備支援⇒職場定着支援

#### (6) 利用料

就労支援事業の利用料は無料。ただし、職場訪問をする際の交通費、職場実習等を行う際に要する材料費等は利用者の負担とする。

## 評価すべき点

- 外部委託による事業実施だが、市との協議体制が整えられており、効率的に運営ができています。
- 相談受付から相談登録、ハローワーク登録、就職準備支援、就職定着支援へと段階的に寄り添ったサポート活動体制ができています。
- 離職する際の事業主との調整や、離職後の相談など、個々の利用者の状況に応じた支援・実施を行っている。

## 改善すべき点及び改善提案

(1) 事業の拡大に伴う絶対的な相談員の人員が不足している。

### 【改善提案】

相談員の増加を可能にする予算増を行われたい。

(2) 法的な障害者雇用率にしばられ、体制が整わないまま受け入れている雇用者側の意識がある。

### 【改善提案】

受け入れ先企業への研修や指導、相談等の充実に取り組みたい。  
他市町と、広域での連携・協力体制構築についても検討されたい。

(3) 障害者をもつ家庭で、当該センターの存在を知らない方も多いことから、就労支援のカバーができていない障害者の割合は大きくない。

### 【改善提案】

広報やパンフレット等で相談先の周知、併せて相談ルートの整備・充実を徹底されたい。



相談パンフレット

### 3 関間千代田線整備事業

【所管課：道路河川課】

#### 事業概要

#### (1) 目 標

都市計画事業関間四丁目土地区画整理事業の進捗に合わせ、関間地区の都市計画道路共栄関間線と千代田地区の主要地方道川越坂戸毛呂山線を結ぶ重要な幹線道路として、交通渋滞の緩和や利便性の向上、歩道整備による歩行者等の安全確保を図る。

#### (2) 令和4年度の主な取組内容

平成8年2月に都市計画決定された、延長660m、幅員12.0m（車道7.0m、歩道2.5m両側）の都市計画道路であり、平成24年度より測量調査、基本設計、詳細設計等に着手し、平成30年度には土地開発公社により先行取得した用地の買戻しが完了、令和元年度には支障となる地下埋設物等の移設が完了している。令和2年度から工事着手し、現在、東武東上線の地下部分の工事を東武鉄道株式会社へ委託するとともに、市発注工事として、関間地区及び千代田地区の街路整備工事を進めている。



現場の様子

## 評価すべき点

- 市民の要望事業であり、関間地区と千代田地区との間の交通渋滞緩和や、歩道整備に伴う学童・住民等への安全性の確保が図られる。
- 事業完成に伴い、交通量が多く、通学路でもある東上線をまたぐ狭隘で危険な道路を閉鎖できる。
- 資材や種々の物価高騰が進む中で、建築材料や工法の比較検討等を行い経費削減に努めている。

## 改善すべき点及び改善提案

やむをえない人件費、資材の高騰以外に、当初の予定にない追加工事等でコスト増が生じている。

### 【改善提案】

- ① 昨今の経済環境とその動向を常に注視しつつ、これまで以上のコスト削減に努められたい。
- ② 今後の維持管理、排水ポンプの入れ替え等に対する国庫補助その他の財源の研究をし、効果的な活用に努められたい。
- ③ 市の財政に大きな負担がかからぬよう、いつでも緊急検討が出来る体制を市の設置責務として準備されたい。
- ④ 設計や事前調査の段階で、様々な事象を想定しつつ事務を進められたい。  
特に、今回の想定外事例はデータとして記録し、今後の事業運営に活かされたい。



完成予想図

#### 4 ファミリー・サポート・センター運営事業 【所管課：こども支援課】

##### 事業概要

##### (1) 目 標

育児の援助を受けたい人（利用会員）と行いたい人（協力会員）からなる会員組織で育児の援助活動を行うことにより、子育て世帯の負担の軽減及び児童の福祉の向上を図る。

##### (2) 令和4年度の主な取組内容

ファミリー・サポートとして、各保育施設（幼稚園・保育園・学童など）への送迎、各保育施設等の閉所後の子どもの預かり、習い事への送迎等を実施した。

また、緊急サポートとして、病児及び病後児の預かり、宿泊を伴う預かり及び、早朝、夜間等の緊急時の預かり、また施設間の送迎を行った。

令和4年度より、ひとり親家庭や生活困窮家庭に対し、ファミリー・サポートに加え、緊急サポートに対する利用料の半額を減免適用とした。

#### ■ 年度別推移

##### ① ファミリー・サポート

単位：人

年度	利用会員 (育児の援助を受けたい者)	協力会員 (育児の援助を行いたい者)	両方会員 (両方を希望する者)	合 計
H30	289	67	8	364
R1	310	74	7	391
R2	305	72	9	386
R3	335	85	10	430
R4	350	84	10	444

##### ② 緊急サポート

単位：人

年度	利用会員 (育児の援助を受けたい者)	協力会員 (育児の援助を行いたい者)	両方会員 (両方を希望する者)	合計
R3	343	11	2	356
R4	358	14	2	374



## 評価すべき点

- 「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」を繋ぐという事業のコンセプトは評価できるものになっている。
- 利用者負担が近隣と比較してリーズナブルになっている。

## 改善すべき点及び改善提案

(1) 一者特命による業務委託によりファミリー・サポート・センターの運営を行っており、競争性がない。

### 【改善提案】

コンペ形式により受注者の選定を行うことで、市が主体性を持ってセンターの運営に関与し、より一層質の高いサービスを提供できるよう検討されたい。

(2) 事業の知名度が低く、協力会員・利用会員ともに人数が増えていない。

### 【改善提案】

協力会員数を増やしサービスの質を高めることで、相乗的に利用会員の増加につながるよう、方策を検討されたい。

(3) ファミリー・サポート・センターの運営が、受注者任せになる傾向がある。

### 【改善提案】

市が主体的に協力会員のリクルートに取り組むことで協力会員数の増加に寄与されたい。

やさしさのささえあい

地域全体で  
子育てのサポートしませんか

さかびファミリー・サポート・センターとは・・・  
育児の援助をお願いしたい方（利用会員）育児の援助を行いたい地域の有志の方（協力会員）とが会員となって、双方の合意のもと信頼関係を築きながら子育ての援助を行う活動です。センターは両会員の間に立って、会員同士の活動が円滑かつ安全に行われるようお手伝いをさせていただきます。援助内容によっては、ファミリーサポート、緊急サポートのいずれかで対応していきます。

ファミリーサポート・緊急サポートってどんなことするの？

- 幼稚園・保育園・学童等の送り迎えや時間外のお預かり
- お稽古ごとの送迎
- 保護者のリフレッシュや通院等の外出時のお預かりや送迎
- 急に子どもの預かりや送迎が必要になった時
- 冠婚葬祭など急に外出をしなければならぬ時

協力会員

- 市内及び隣接する市町在住の20歳以上の方。
- センターの行う講習を受講された方。
- 子どもが好きな子育て支援に理解ある有為の方。
- 日常生活において支障のない範囲でサポート可能な方。

利用会員

- 市内在住、在勤の方。
- 0歳から12歳（小学生）までのお子さんの子育て支援を希望される方。

運営団体：特定非営利法人 西沢保寿を作る会  
ファミリー・サポート・センター  
〒350-0223 (坂戸事務局)  
坂戸市八幡2-5-24 松栄コーポラス301  
TEL：049-299-5790

空いている  
お時間  
ぜひ  
ご活用  
ください

子どもが  
大好き！

子どもたちの笑顔に  
パワーももらえます！

## 5 商工業振興事業

【所管課：商工労政課】

### 事業概要

#### (1) 目 標

市内商工業の振興及び地域経済の発展を図るため、市内商工業者のために事業を実施する商工会を支援する。

#### (2) 令和4年度の主な取組内容

市内商工業者のために、商工会が経営改善普及事業の実施に係る経営指導員、事務局長等の職員の設置に要する経費等及び市内商工業の事業促進に要する経費である「経営改善普及事業及び一般事業」に補助金を交付した。また、商工業ビジョンに基づく事業に要する経費として、「店舗・住宅等改修推進事業」、「さかど街バル推進事業」、「創業推進事業」、「坂戸市共通商品券発行事業」に対して補助金を交付した。

**第8回 創業塾**

自分の好きなことで生活の糧を得たい。自分の好きなことで社会や地域に役立ちたい。自由に働きたい。そんな希望を叶える創業を地域や社会は待ち望んでいます。

「創業は難しいのではないか」と不安がある方も多くいます。確かに、創業は誰でもできる、簡単な、安全だとは言いきれません。だから必要な知識やノウハウを得て、計画を立てて、創業することで、その不安やリスクは大きく減らすことができます。この創業塾において、実践的な経営ノウハウを手に入れましょう！

**参加費無料**

**定員20名 (先着順)**

申込期限8月25日(木) 17:00まで

令和4年創業塾開催日程表

8月		9月		
28日	4日	11日	18日	25日

創業塾の時間は全日程が午前9時30分～11時30分になります

会場 坂戸市商工会2階会議室

【お申込み・お問い合わせ】  
チラシの裏面にある、申込書に必要事項をご記入の上 FAX または 郵送にてお申し込み下さい。不明な点は坂戸市商工会までお問い合わせ下さい。

**坂戸市商工会**  
[E-mail] info@sakado.or.jp [URL] http://www.sakado.or.jp  
〒350-0229 埼玉県坂戸市薬師町31-3  
TEL 049-282-1331 (代)  
FAX 049-282-1302

創業塾



## 評価すべき点

- 市内商工業の活性化・発展のために、様々な事業を実施している商工会に対して支援を行っている。

## 改善すべき点及び改善提案

(1) 市は、「市内商工業の振興を図る」という目標を掲げているが、単に商工会へ補助金を交付することが事業の大部分となっており、目標の達成を目指す上で市と商工会の役割が明確になっていない。

### 【改善提案】

「市内商工業の振興」という目標達成に向け、市と商工会がそれぞれどのような役割で事業を推進していくのか改めて明確にされたい。市は単に商工会へ補助金を交付することに終始するのではなく、補助金の効果を検証するなどして商工会に対する支援の効率化を図ったり、個別事業の立案や既存事業の評価を実施するなど、行政が主体となって「市内商工業の振興」を推進されたい。

(2) 本事業の予算の全額が商工会への補助金であり、商工会に加入していない中小企業に対する支援が欠けている。

### 【改善提案】

市内商工業の振興を掲げ商工会への支援を行っているのであれば、商工会へ加入していない中小企業をフォローする施策を市が主体となって行うことを検討されたい。

令和4年  
11/19土  
～27日  
バルメニュー期間

新しい生活様式に  
負けない店を  
応援!

あとバル有効期間  
11/28～12/4  
月 日

チケット発売日  
10/14金  
売り切れ次第終了

さかど街バル

プレミアムバルチケット  
2,500円  
2,000円  
500円×5杯つら

さかど街バルの楽しみ方

- まずは、バルチケットを事前に購入!
- バルチケットとパンフレットを持ってお店をバリヨ!
- パンフレットには参加店各種の画像/バルメニューが載多く掲載されています。気になるお店を調べてみてください。  
※対象 期間限定メニューにて対象!
- バルチケットは「あとバル」にも使えます  
開催期間中に使い残ったバルチケットは2022年11月28～12月4日間の間、一度500円の金券として「あとバル」参加店でご利用いただけます。

さかど街バル

## 6 北坂戸地区まちづくり推進事業

【所管課：北坂戸地区まちづくり推進】

### 事業概要

#### (1) 目標

立地適正化計画に基づき、北坂戸駅周辺へ都市機能の集約を図りながら、中心拠点として活性化を図る。

#### (2) 令和4年度の主な取組内容

令和4年度に作成した北坂戸地区まち・くらし再生事業基本計画（案）を公表し、住民説明会等を実施し、意見集約を行った。



旧北坂戸小学校用地を活用した新たな都市公園の整備方針（案）

## 評価すべき点

- 他の上位計画に基づいて計画が進められており、実行のプロセスにも瑕疵なく事業を推進できている。
- 北坂戸地区のコンパクト化につながる。
- 市有の土地・施設が現状より有効的に活用できる計画となっている。

## 改善すべき点及び改善提案

(1) 北坂戸地区の主要なステークホルダーであるUR都市機構と東武鉄道の関与がない。

### 【改善提案】

北坂戸地区の賑わいを創出するには、UR都市機構と東武鉄道との連携が不可欠であり、二社への働きかけを継続されたい。

(2) 計画では、定住促進施設を新設する考えがなく、住居は現在の団地を利用することとなるが、現状の団地への定住誘導策は魅力的でない。

### 【改善提案】

賑わいの創出には、住民を増やす必要があり、若者・子育て世代の定住を促進するためには今の団地だけではなくて戸建て住宅も必要と考える。本事業において、市として自前の定住促進策を盛り込むことを検討されたい。



溝端公園の計画イメージパース (案)

令和5年11月7日

坂戸市事務事業外部評価委員会



**令和5年度 坂戸市事務事業評価結果  
(対象：令和4年度事務事業)**

令和6年3月

坂戸市総合政策部政策企画課

〒350-0292

坂戸市千代田1-1-1

☎049-283-1331